~ 職長能力向上教育(製造業等対象)開催について ~

先取りの安全衛生管理、情報管理(上司と部下のパイプ役)、部下の育成 職長の現場力のレベルアップ!

職長に対する能力向上教育は、概ね5年以内ごとに実施すべきとされています。(厚生労働省 「安全衛生教育等推進要綱」)

コロナウィルス感染防止対策を実施の上、先般厚生労働省より示された製造業における職長等の能力向上教育のカリキュラム(令和2年3月31日付け基発0331第7号)に基づき、次のとおり職長能力向上教育講習を開催しますので、ご参加ください。

- ◆講習日時 令和3年12月6日(月) 9時から16時40分
- ◆講習会場 当初の計画より会場変更 茨城県産業会館 研修室(水戸市桜川2-2-35)
- ◆教育内容 ・基本的項目 職長の役割と職務、リスクアセスメント及び異常時の措置等の再確認、 「リスク」の基本的考え方を踏まえた職長として行うべき労働災害防止 活動、部下に対する指導力向上
 - ・専門項目 事業場における安全衛生活動 効果的な危険予知訓練の実施
 - 演習
- ◆講 師 小澤労働安全コンサルタント事務所 所長 小澤 清
- ◆受講料等 9,300円(税込)(地区協会会員 8,300円) テキスト代 990円(税込)
- ◆申込方法等 申込期間 11月1日(月)~11月26日(金)申込書(HPよりダウンロード)を、FAXにより送付して下さい。



申込先

(一社) 水戸労働基準協会

TEL 0 2 9 - 2 3 3 - 6 6 2 2

FAX 0 2 9 - 2 3 3 - 6 6 2 6